

令和2年度版 さむかわの環境って、どーなってるの？

“望ましい環境像”

「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を目指して

重点プロジェクト

★「きれいな河川の再生」

★「ごみ減量とリサイクルの推進」

★「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」

平成23年度に行った町民意識調査では、環境を良くするための優先すべき取り組みとして、「省エネルギーや地球温暖化防止に関する取り組み」や「ごみ減量やリサイクルに関する取り組み」という意見が以前に比べ増えています。

また、環境美化や河川の水質改善に関する取り組みについては変わらず意識が高い項目となっています。

意識の高い項目については重点プロジェクトと位置づけて、平成24年度から令和2年度までの計画期間中に、町民や事業者の皆さんと町が協力して特に優先的・重点的に推進しています。

令和2年度においては、第2次寒川町環境基本計画の計画期間が終了することから、町民・事業者・小中学生を対象とした「環境に関する意識調査」を行い、環境審議会やパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、令和3年4月を始期とする「第3次寒川町環境基本計画」と、その下位計画となる「第2次寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）」を策定しました。

なお、第2次寒川町環境基本計画の望ましい環境像を目指して、5つの基本方針【参加と協働】【自然環境】【生活環境】【都市環境】【資源・エネルギー、地球環境】と重点プロジェクトに基づき実施した令和2年度の取組の概要は次のとおりです。

① 【参加と協働】～環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし～

◆ 環境情報の公表 ◆

例年5月のニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催している環境フェスティバル及び各団体の環境活動をPRするパネル展は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。今後は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しイベント等の開催



総合図書館の
環境コーナー設置

判断を行い、町広報紙や町ホームページの周知に加え、ツイッター等のSNSを活用した周知を検討していきます。

総合図書館では、12月の温暖化防止月間に温暖化と気候変動に関する本のコーナーを設置し、併せてツイッター、フェイスブックで「家庭でできる省エネ」について紹介しました。

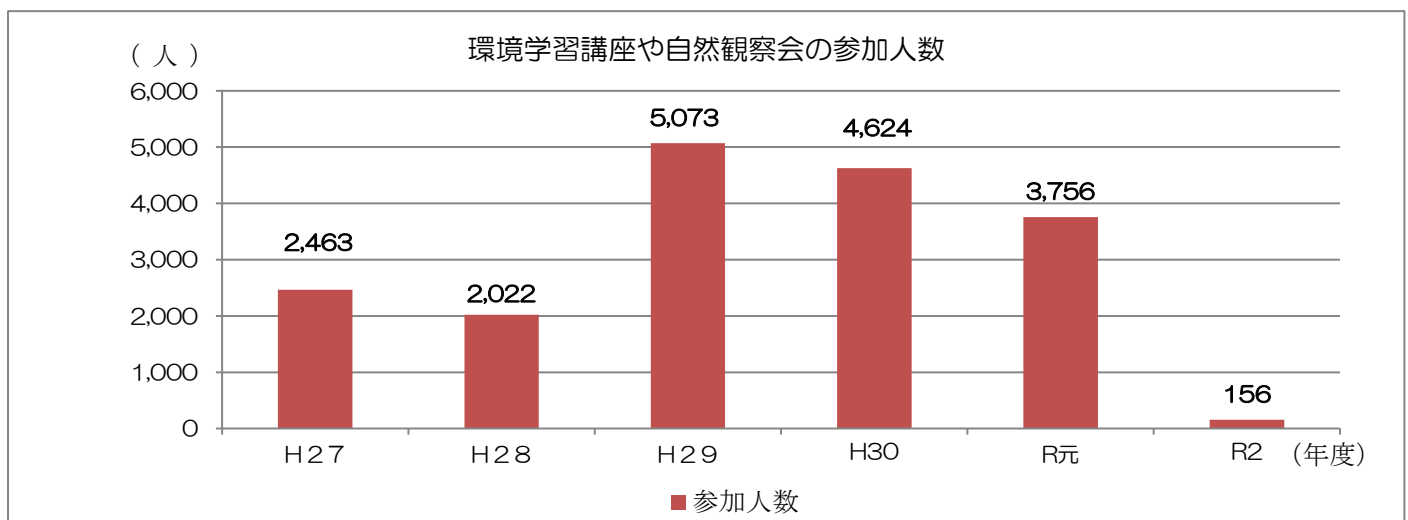
また、町広報紙並びに町ホームページによる環境情報の発信は、町広報紙で67件、町ホームページで129回の情報発信をしました。

インターネットラジオでは、環境に関する情報の発信として、イベントの周知（目久尻川クリーン作戦）のほか、気候変動や特定外来生物についての周知を行いました。

◆ 地域での環境教育・環境学習の普及 ◆

町主催や環境団体、広域連携で行っていましたが野鳥観察会、みどりの保全セミナー、環境バスツアー、リサイクルセンター出張講座などのイベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。

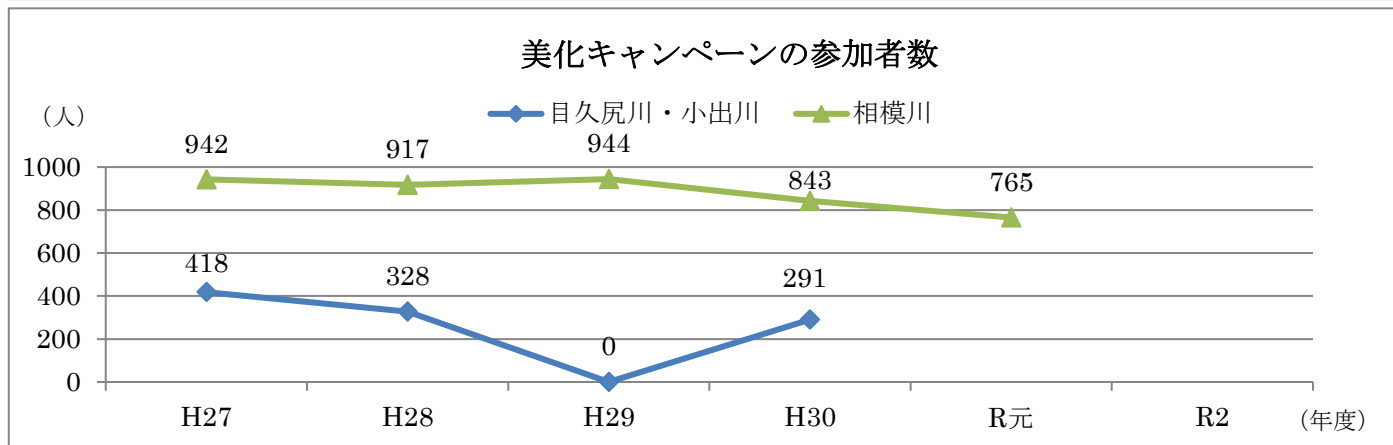
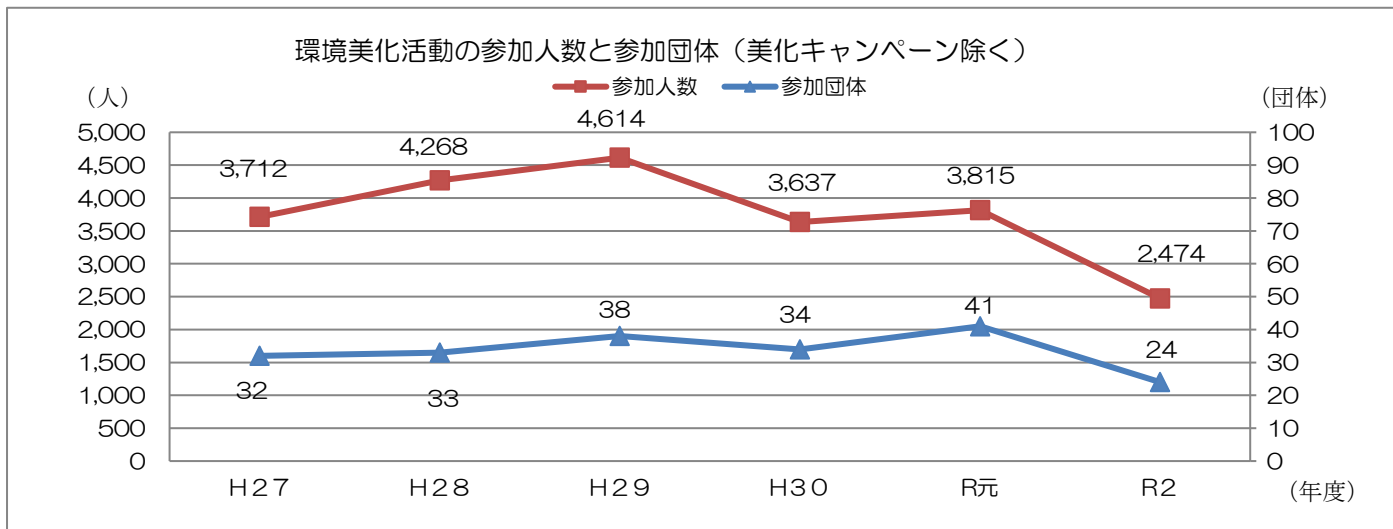
今後は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮し、イベント等の開催判断を行うとともに町広報紙や町ホームページの周知に加え、ツイッター等のSNSを活用した環境教育や環境学習についての情報提供や周知を検討していきます。



◆ 環境活動の活発化 ◆

相模川美化キャンペーンや町内一斉のまちぐるみ美化運動について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としましたが、多彩な環境活動を推進するため、小規模でも行える環境美化活動の制度について町広報紙等で周知を行い、自主的な環境美化を支援しました。その結果、自主的な環境美化活動の参加者数は2,474人となり、環境美化に対し多くの方々のご協力を得られました。

(令和元年度環境美化活動参加人数3,815人の内、自主的な環境美化活動の参加人数は1,818人)



※令和元年度より目久尻川・小出川美化キャンペーンは、関係団体との調整により、不実施となりました。また令和2年度の相模川美化キャンペーンは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

② 【自然環境】 ～自然を守り、育てるまち～

◆ 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 ◆

・ カワラノギクの保全

神川橋下流域で桂川・相模川流域協議会が管理している絶滅危惧種カ

ワラノギクの圃場（ほじょう）は、適切な管理が行われ、圃場の外にも自生しているカワラノギクが確認できるようになりました。

令和元年の台風19号の影響により、河原付近の圃場は消滅してしまいましたが、国交省の協力で圃場の一部を再整備しました。令和2年度も整備を進め、カワラノギク圃場について情報誌等で取り上げられるなど、多くの方がカワラノギクの観賞に訪れました。



カワラノギク



圃場整備

・ホタル復活プロジェクト

前年度に引き続き、目久尻川の水系において、ホタルの自然循環での復活を促すために、土のうによる水路補修作業や笹・倒木の伐採などの整備を実施しました。

令和元年度に放流した48匹の幼虫は、令和2年5月に、成虫12匹の発光が確認され、羽化率は25%となりました。

また、令和3年3月には寒川産の幼虫を過去最大数となる471匹を放流し、餌となるカワニナも放流しました。カワニナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。



ホタル復活プロジェクト
(ホタルの放流)

・在来生物の保全や外来生物の駆除等

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマや重点対策外来種のハクビシンについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、アライグマを12頭、ハクビシンを6頭捕獲しました。特にアライグマについて、捕獲された12頭のうち2頭は河川や河川周辺において捕獲ボランティアの協力を得て、期間と区域を定めて計画的に捕獲した個体で、在来生物や農作物、生活上の被害防除に努めました。

特定外来生物のオオキンケイギクについて、町内において繁茂が見られたことから、インターネットラジオの放送で、駆除を呼びかけました。

また近年、タイワンリスが越の山等で目撃されている他、ナラ枯れによる被害が確認されています。今後は、町内におけるタイワンリスの生息状況やナラ枯れの分布状況の把握に努め、対策を検討します。



オオキンケイギク



アライグマ

◆ 調査等の実施 ◆

さむかわエコネットとの協働により、湧水（ゆうすい）の水量や水質の変化、湧水地の環境の変化や地域との関わり（利用状況等）の把握のため、町内にある湧水地を訪れ、令和2年度も15箇所の湧水調査を行いました。湧水量は生活環境の都市化などが原因となり、全体的に減少傾向にあります。湧水の確認が困難な箇所については次年度以降、湧水地としてカウントできるかどうか再度調査を行います。今後も定期的な調査を実施し、湧水の現状把握に努めていきます。

また、サギやタゲリ、昆虫の調査を実施しました。ふるさと緑道のサギコロニー（通称：サギやま）の出入り数は令和元年度に比べ増加しました。

昆虫調査では、全ての種類において確認数が増加した上、令和元年度には確認できなかった準絶滅危惧種のギンイチモンジセセリを8月の相模川河川敷で確認することができました。



湧水調査



サギやま調査



昆虫調査
(ギンイチモンジセセリ)



タゲリ

◆ 農業とふれあう機会の創出 ◆

遊休農地解消のPR活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）において、一之宮愛児園の園児による芋の収穫体験を行いました。（令和2年度30人参加）



芋の収穫体験

③ 【生活環境】 ～健康で安心して暮らせるまち～

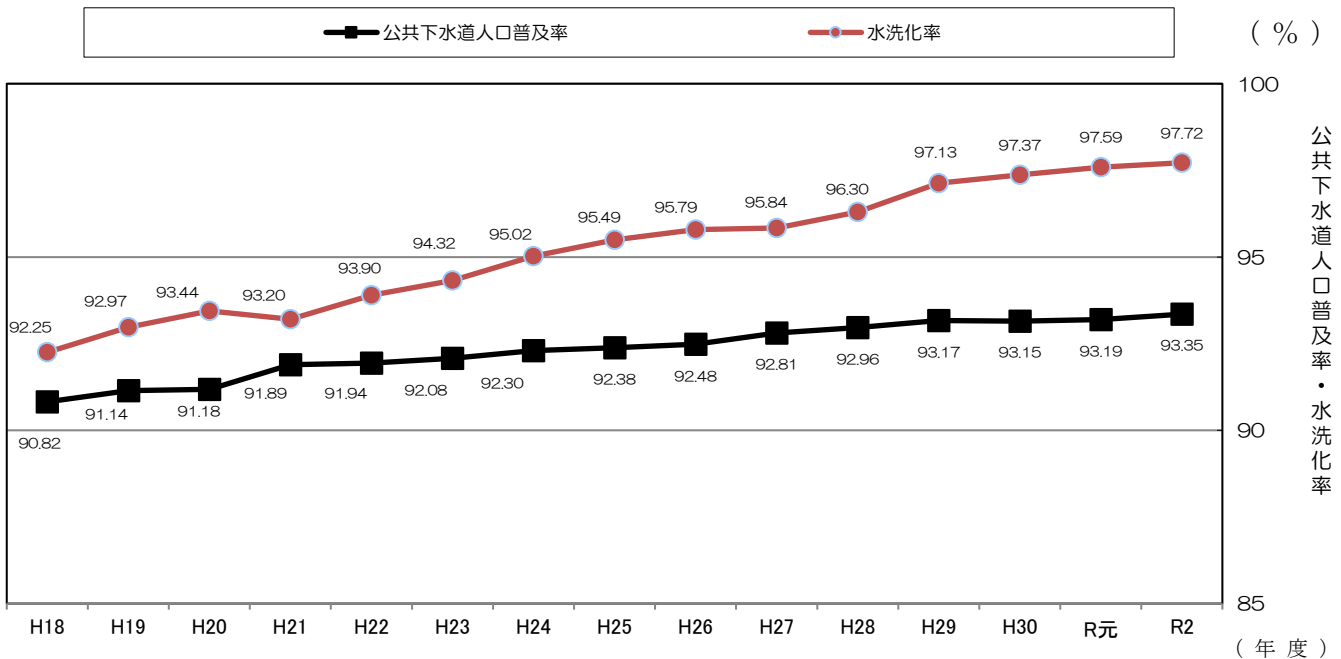
重点プロジェクト「きれいな河川の再生」は③【生活環境】の中で取り組みを進めます。

◆ 下水道の整備 ◆

令和2年度は、約0.13haの汚水整備を行いました。公共下水道人口普及率は93.35%（対前年度比+0.16%）となりました。

※公共下水道人口普及率は下水道処理区域の増減だけではなく、行政人口と処理区域内人口の増減により変動します。

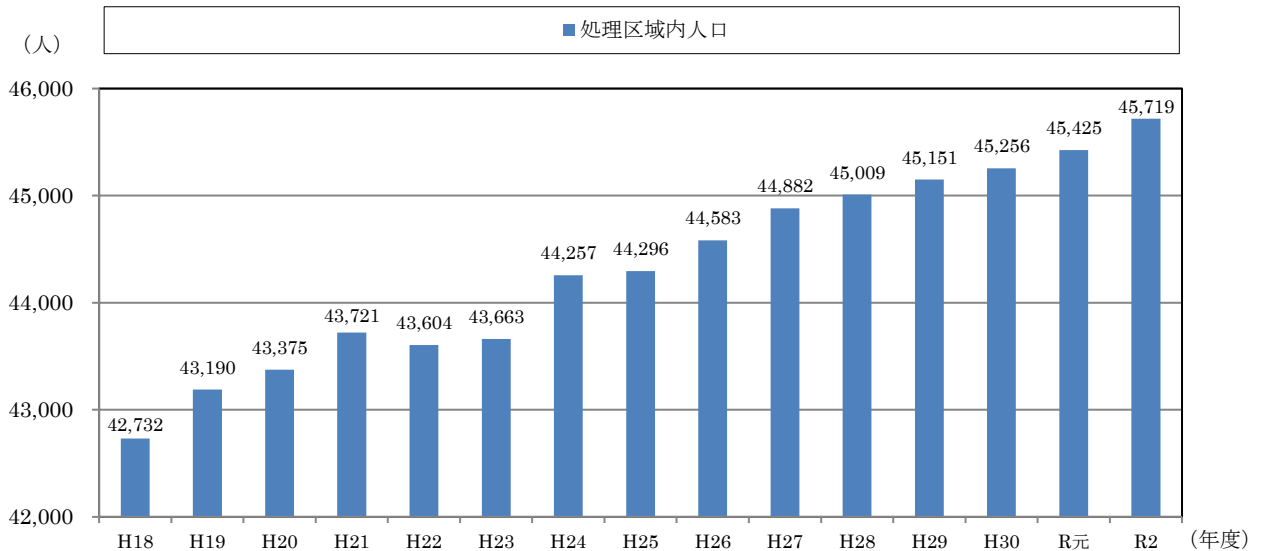
公共下水道人口普及状況の推移



※公共下水道人口普及率 = 処理区域内（下水道利用可能区域内）人口 / 町の総人口

※水洗化率 = 水洗化（下水道利用）人口 / 処理区域内（下水道利用可能区域内）人口

下水道処理区域内人口の推移



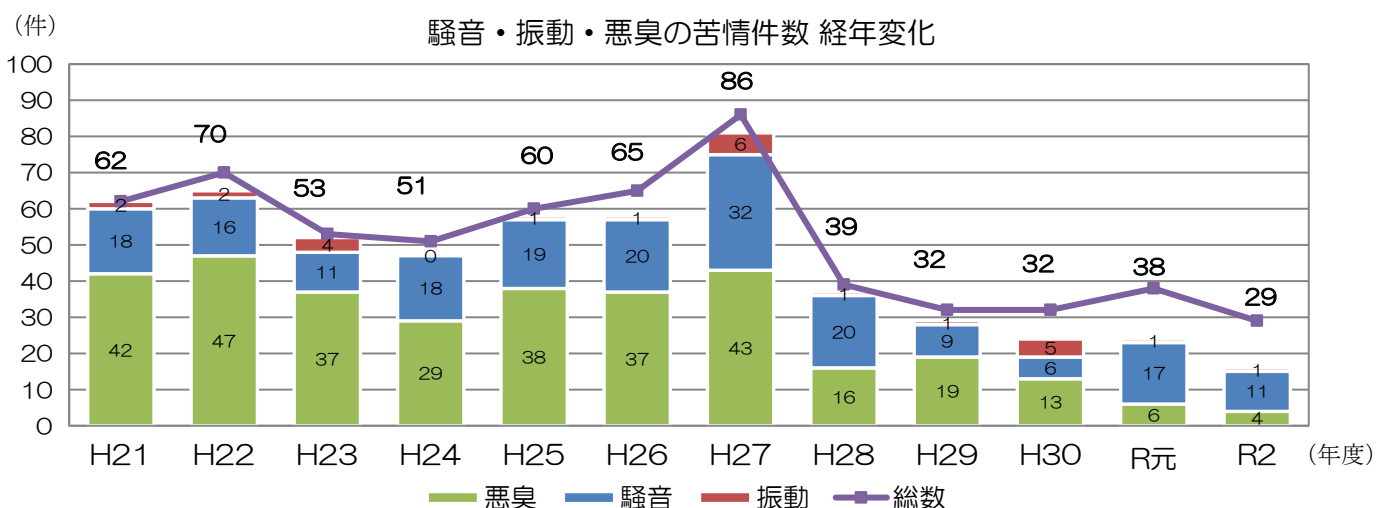
◆ 水質汚濁・大気汚染対策、騒音・振動対策、悪臭対策 ◆

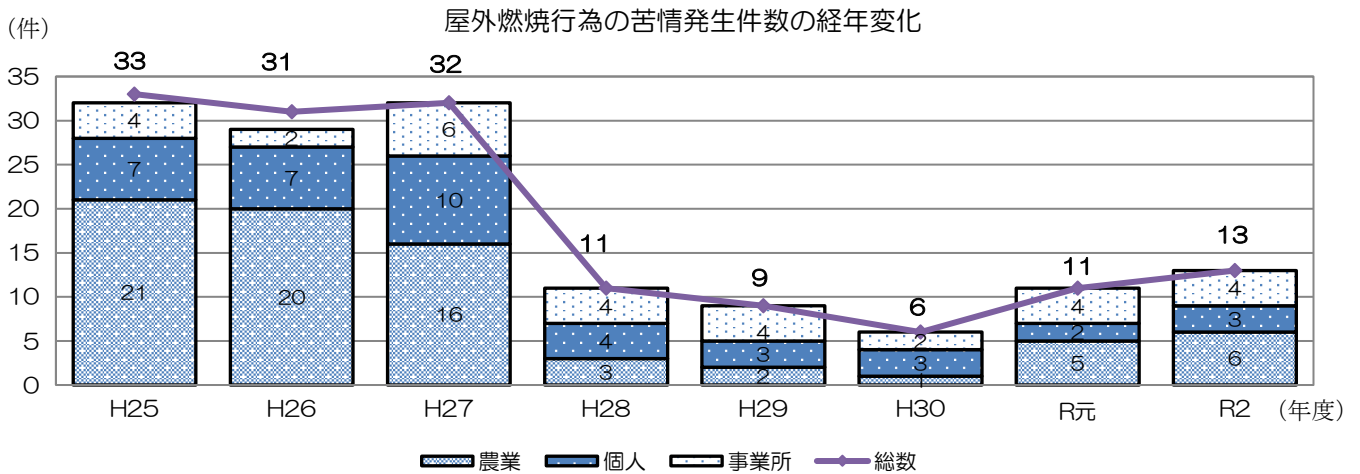
例年、環境保全研修会や県との立入調査などを活用し、事前の公害防止に取り組んでいましたが、立入調査を一部の事業所で行えたものの、町内事業所を対象とした環境保全研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とし、代わりに内容の見直し等を検討するため、アンケートを実施しました。

騒音や振動の苦情があった場合は、現地確認や聞き取りを行い、必要に応じて県政総合センターや県環境科学センターと連携して指導を行いました。

公害苦情件数の中で、野焼きの苦情が1番多く、次いで騒音苦情となっています。例年多く寄せられる野焼きの苦情件数については、ここ数年減少傾向にありましたが、令和元年度より増加傾向にあります。

また、苦情件数の約38%を占める騒音は、その約7割が工事・建設作業騒音及び産業機械作業音でした。今後も町広報紙や町ホームページによる啓発のほか、ツイッター等のSNSで呼び掛けなどを行い、公害の少ない住みよい町を目指します。





県の大気汚染データ常時監視測定による、光化学スモッグ注意報の発令はありませんでした。（令和元年度は1回）

◆自動車の排出ガス対策◆

町のコミュニティバス「もくせい号」及び路線バスの運行は自家用車の使用抑制につながり、自動車の排出ガス対策の一助となることが期待され、駅勢圏から離れた地域における交通弱者対策も目的としており、一層の利用促進に取り組んでいます。



コミュニティバス「もくせい号」



宮川駅—海老名駅間路線バス

公共交通機関の充実を図ることで、自家用車の使用抑制が見込め、大気汚染防止につながることを期待されます。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年3月以降に利用者数が減少傾向となりました。

※令和2年度コミュニティバス「もくせい号」利用実績一覧表

運行ルート名	運行日数	1日当たりの便数	利用実績
東ルート	359日間	11便（小型低床バス定員35人）	24,564人
南ルート	359日間	4便（小型車両定員8人）	4,045人
倉見大村ルート	359日間	12便（小型車両定員8人）	19,264人

※令和元年度利用実績：東ルート 34,614人、南ルート 3,878人、倉見大村ルート 26,276人

◆ 監視・調査の実施 ◆

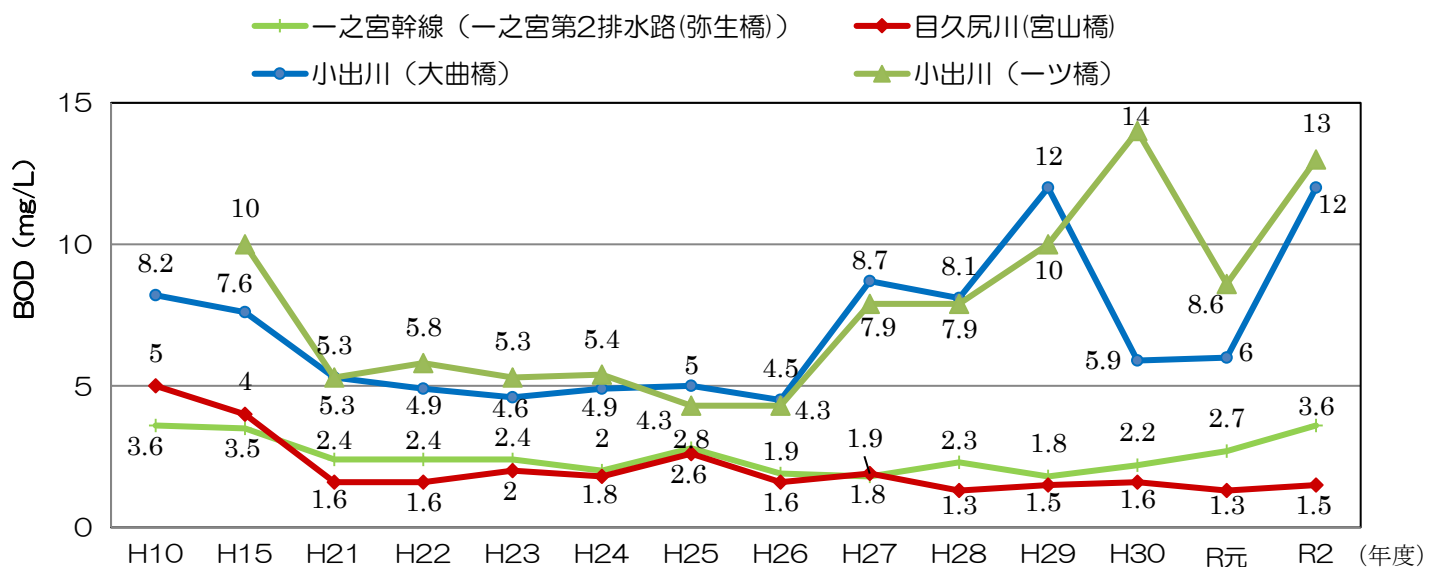
公共下水道人口普及率の向上や環境法令による規制や指導、公害防止技術の確立などにより、町内の大気や水環境は年々改善されつつあります。大気やダイオキシン類の調査は、ここ数年、環境基準内にあることから調査を隔年としたため、令和2年度は不実施としました。

水環境について、町内を流れる河川の水質汚濁の状況を表すBOD※の年間の75%水質値は小出川と一之宮幹線（一之宮第2排水路）が環境基準を超過しました。

※BOD… Biochemical oxygen demand の略称で、生物化学的酸素要求量と呼ばれるものです。水中の有機物などを、微生物が酸化分解する際に必要とする酸素の量を表したもので、一般的にはBODの値が大きいほど、水質は悪いと言えます。

小出川の水質悪化については、流域の自治体全体の問題であるため、藤沢市・茅ヶ崎市のほか、神奈川県も含めた広域自治体による水質改善検討会を開催しました。令和2年度も引き続き、県による生活排水や畜舎を含む事業所排水の汚濁負荷量と発生源の調査を行いました。発生源の特定には至らず、次年度以降の課題となりました。今後も県や流域の自治体と協力し、小出川の水質の把握と改善に努めていきます。また、一之宮幹線（一之宮第2排水路）については、今後も監視を続けるとともに、原因の把握に努めていきます。

BODの経年変化（75%値）（環境基準 3mg/L 以下）



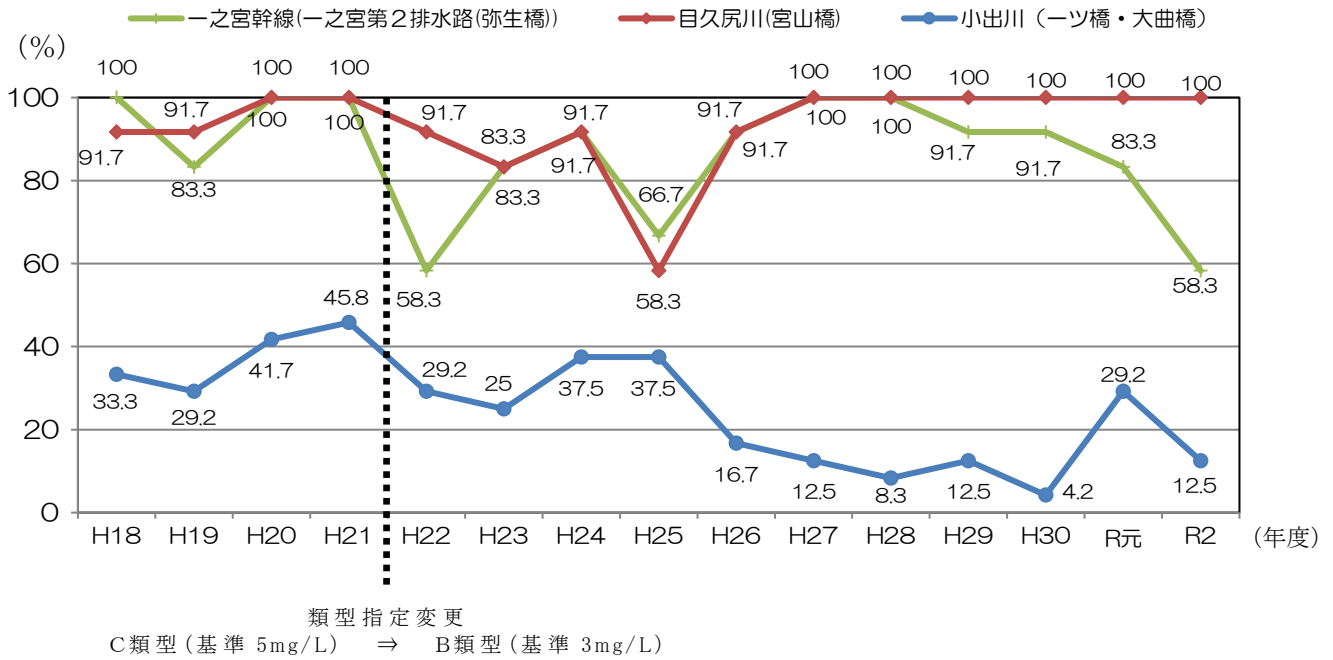
※BODの環境基準の類型は、平成30年6月29日に神奈川県が目久尻川・小出川を含む相模川支流に対し類型指定を行い、生活環境の保全に関する環境基準の「B類型(BOD:3mg/L以下)」に指定されました。なお、類型指定以前も「B類型」の環境基準を準用していたため、環境基準達成の目標値は変更ありません。

※一之宮幹線（一之宮第2排水路）は河川でないことから、類型指定の対象になっておりませんが、相模川下流に流入していることを根拠に、相模川下流の河川類型である「B類型(BOD:3mg/L以下)」の環境基準を準用し達成することを目標としています。

※75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態（低水流量以上の状態）に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さなものからの順に並べたときの0.75×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値です。

※観測地点は最新の地点名としています。

BOD環境基準適合率の推移



※この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

※平成22年度より相模川(寒川取水堰より下流)は、生活環境の保全に関する環境基準(河川)がC類型からB類型となり、基準が5mg/Lから3mg/Lに変わったため、環境基準適合率が下がっていますが、濃度は減少傾向にあります。

※観測地点は最新の地点名としています。

小出川及び目久尻川については、水質改善及び河川美化を推進するため、さむかわエコネットと協働してクリーン作戦を実施しています。

有害物質であるダイオキシン類調査については、前述のとおり、ここ数年は環境基準内にあることから、河川水質・底質の調査を隔年とし、大気・土壌の調査については、4年に1回の調査としたため、令和2年度は調査を不実施としました。

④ 【都市環境】 ～緑や文化を大切に作る快適で安全なまち～

◆ 公用地内の緑化 ◆

令和2年度も、川とのふれあい公園の花壇の維持管理を行いました。川とのふれあい公園花壇ボランティアが減少し、空き区画が多くなったため、観光協会と連携し冬ヒマワリを育成しました。

公園の維持管理を推進するため、令和2年4月より公園アダプトプログラムの一環として、公園愛護会制度を発足させました。(4団体を承認し、8公園等にて活動。)



川とのふれあい公園花壇の様子

◆ 民有地内の緑化 ◆

例年、産業まつりに合わせて開催していた緑化フェアは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。

また、緑化推進ポスターコンクールの展示も中止としました。

◆ 散乱ごみ・不法投棄対策 ◆

町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（4月を除く）実施しました。特に不法投棄が多い場所については、県に要望し監視カメラを設置していましたが、県より許可された設置期間が終了したため、監視カメラは撤去されました。令和2年度も継続して要望しましたが、リース品には限りがあるため、町内の監視は実現できませんでしたが、代替えとして、その場所の集中的なパトロールを実施しました。

「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、最近地域からの苦情の多いポイ捨てや犬・猫のフン害に対応するため、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、苦情の相談に来られた町民に「ポイ捨て禁止」や「フン放置の禁止」啓発看板の配付等を行いました。

また、令和2年5月に、「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の趣旨をより分かりやすくデザインした三面啓発塔を、町役場前に設置し、同じデザインのポスターを作成し配布しました。



条例啓発ポスター

⑤ 【資源・エネルギー、地球環境】

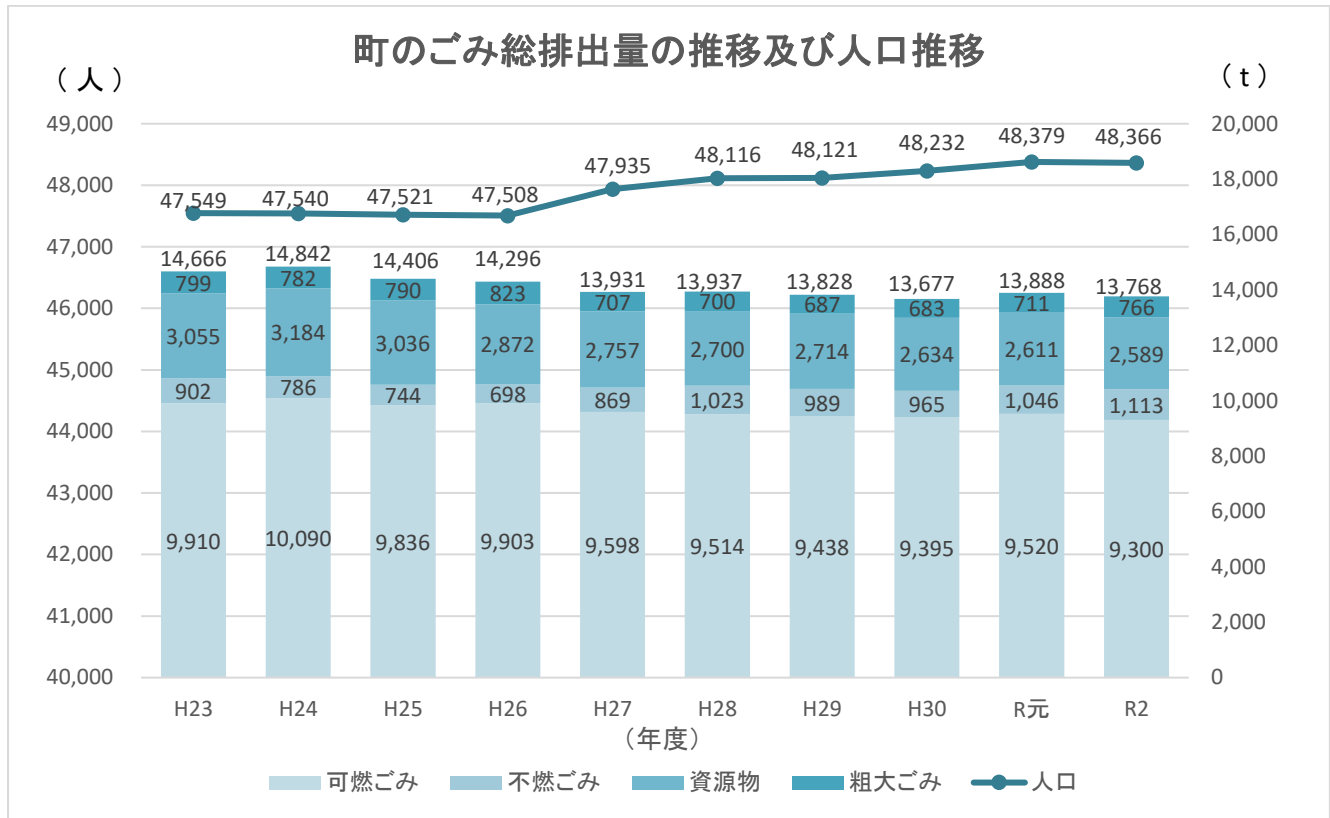
～エネルギー・水・ものを大切にしたら地球環境にやさしいまち～

重点プロジェクト「ごみ減量とリサイクルの推進」、「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」は⑤【資源・エネルギー、地球環境】の中で取り組みを進めています。

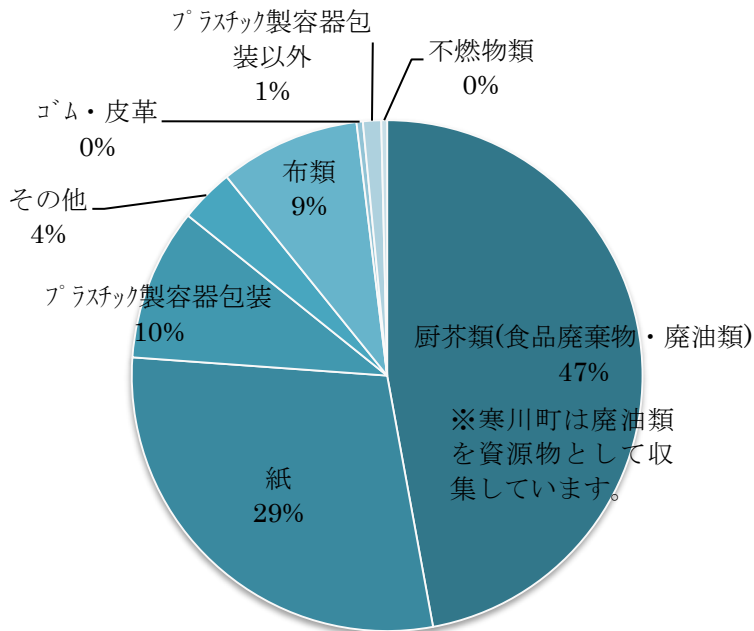
◆ ごみ発生抑制（事業系を含めた一般廃棄物）、再利用・リサイクルの推進 ◆

令和2年度のごみの排出量は、粗大ごみと不燃ごみが若干増加したものの、資源物と可燃ごみが減少したため、年間総排出量は13,768

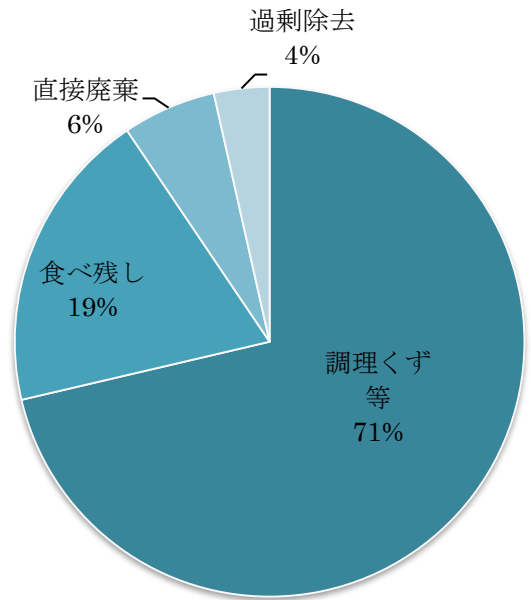
tとなり、対前年度比120t減少しました。町民の方や町内事業者のご協力により、ごみの排出量は近年減少傾向にあるため、今後もより一層ごみの減量化対策に努めてまいります。



可燃ごみの種類 組成分析 (重量比)



食品廃棄物の排出割合 (重量比)



※上記の円グラフ「組成分析」について

- ・調査方法…町内の20箇所のごみ集積場より計60袋を収集し、各袋の重量を測定し、隔たりのないよう無作為に4つの山に分け、調査試料として16袋をサンプリングする。ごみの項目分別類にしたがい分類し、それぞれの重量を計測し、割合を算出する。
- ・調査時点…令和2年9月30日(例年2回調査を行っているが、冬季調査(2回目調査)については廃棄物に新型コロナウイルスが付着している可能性があり、作業環境の安全性を担保することが困難であると判断し、中止とした。)

令和 2 年度に実施した可燃ごみの種類の組成分析より、1 年間で厨芥類(食品廃棄物)は約 4, 371 t、紙は約 2, 697 t、プラスチック製容器包装は約 930 t、その他のごみは約 372 t、布類は約 837 t が町内で出されていると推測できます。

また、厨芥類(食品廃棄物)の量が可燃ごみの約半数を占め、その約 29%がまだ食べることができる食品にもかかわらず、廃棄されていました(直接廃棄(手つかず食品)・食べ残し・過剰除去)。令和 2 年度は約 1, 268 t もの「食品ロス」があったと推測され、対前年度比 149 t の増加となりました。(令和元年度：約 1, 119 t)

食品廃棄物の減量を目的としたキエーロ(消滅型生ごみ処理器)の販売を平成 26 年度から開始し、年間 10 台の販売を目標としています。令和 2 年度は 20 台の購入申請をいただき、少しずつ家庭へ導入されています(累計 127 台)。

町広報紙では生ごみの話題をあげ、「食品ロス」を減らすべく「3キリ運動(使い切り、食べきり、水切り)」の周知を行いました。

また、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を町広報紙にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。

年末の食品ロス削減にご協力ください。

食品廃棄物・容器包装 48.54%
紙 27.35%
その他 14.07%

◆発行元◆
東山町
環境経済部
環境課
TEL 0467-74-1111
◆発行日◆
令和 2 年 12 月 18 日
第 18 号

ゴミ野ゲンゾウ見聞録

廃棄物の再資源化の促進の取り組みとして、平成 29 年 4 月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温(血压)計を資源物として回収しています。令和 2 年度の蛍光灯・水銀式体温(血压)の収集量は 2.1t となり対前年度比 0.5 t の減少となりました。

(令和元年度：2.6 t)

近年マイクロプラスチックによる河川や海岸の汚染が問題となっています。令和 2 年度は、12 月の温暖化防止の街頭啓発キャンペーンにおいて、レジ袋削減を目的としたエコバックの配布を実施しました。今後もプラスチックごみの削減に取り組んでまいります。

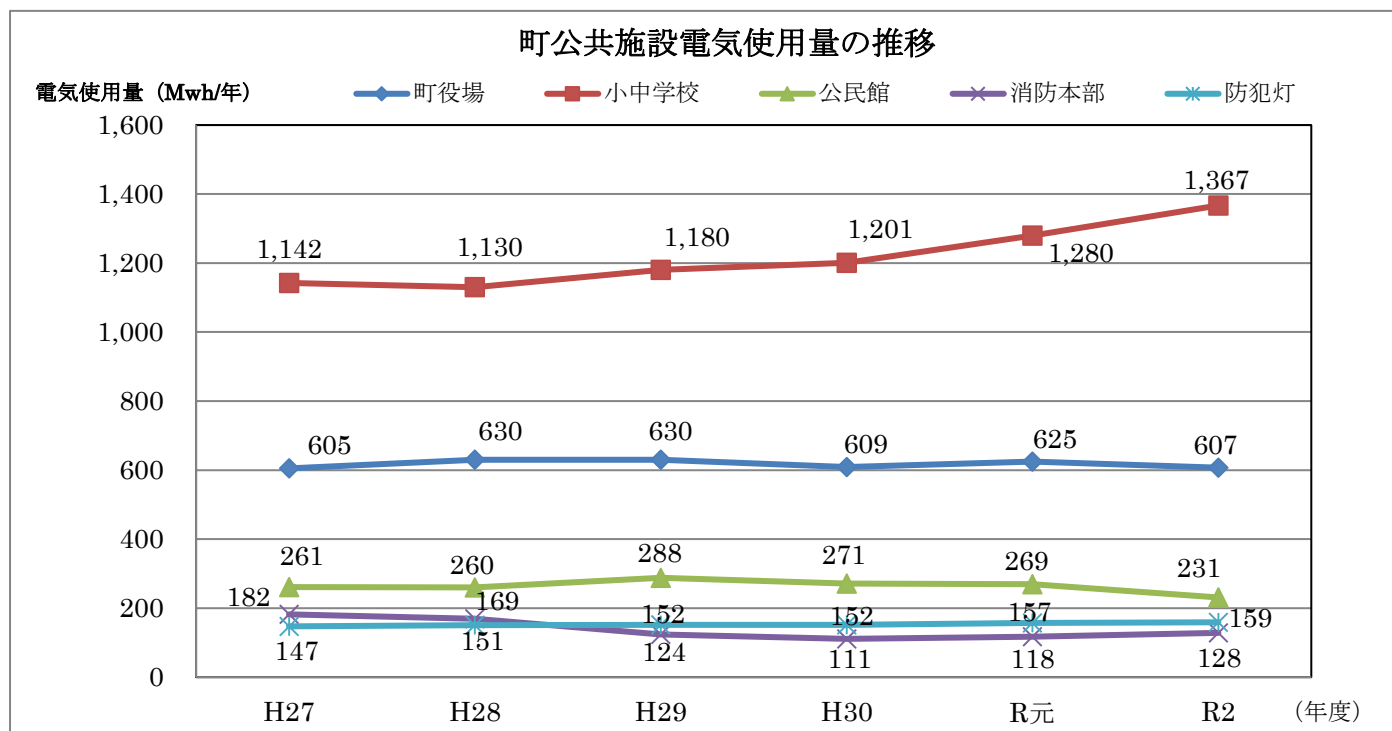
◆省エネルギーの推進◆

令和2年度は、主な省エネルギー機器の導入がなかったため、省エネ行動の一環として、町職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

これまでの町の省エネルギーの取り組みとして、平成25年度からLED照明の導入を進めており、今までに、町役場庁舎や各小中学校（主に体育館）、各公民館や消防本部、防犯灯などに導入しました。40Wの蛍光灯は16WのLED照明に、110Wの蛍光灯は32WのLED照明に変更し、照明に関する電気使用量は大幅な削減となりました。

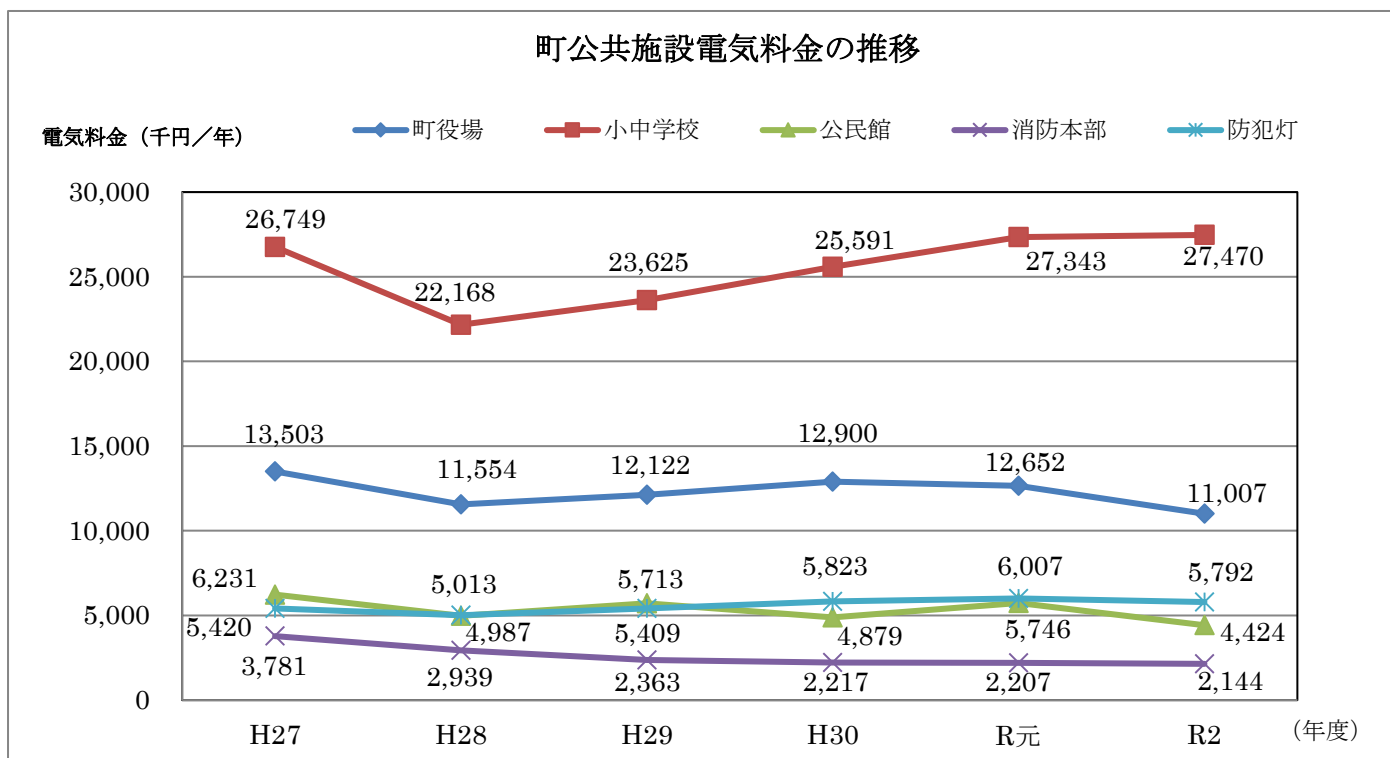
LED照明の寿命は長く、蛍光灯等の照明と比べ交換の回数が減るため、ごみの削減にもつながります。総合体育館や総合図書館などの未導入施設につきましては、大規模改修などの機会に合わせて導入を検討してまいります。

また、みどりのカーテンを設置し、夏場の空調機使用抑制対策を行いました。設置したのは、町役場庁舎と設置を希望した小中学校で、小中学校には、ヘチマ及びゴーヤの種と有機培養土を配布しました。設置した施設では、室内への直射日光を防ぐ手助けとなりました。



※小中学校の電気使用量の増は、令和元年度より各小学校の教室にエアコンを導入したためです。

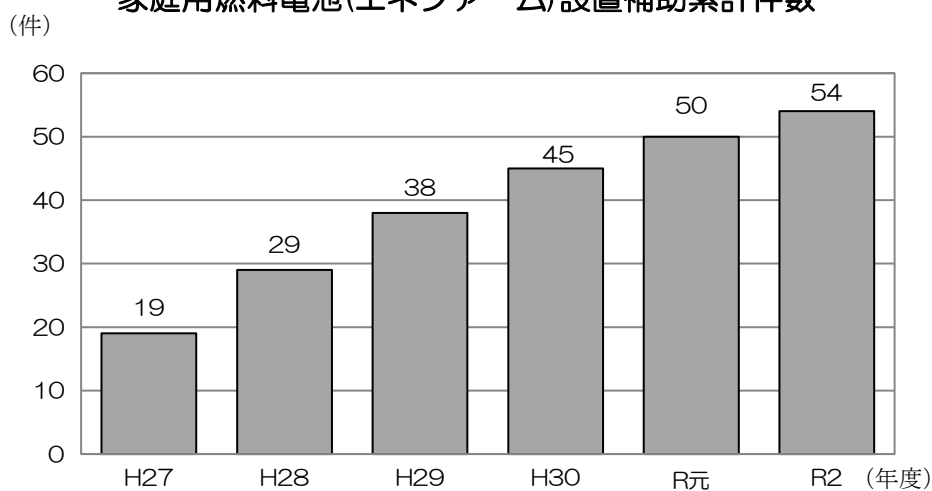
町公共施設電気料金の推移



※上記電気料金について、PPS（特定規模電力事業者）による減額にも取り組んでいますが、電力需給契約に係る一般競争入札を毎年行い、その都度契約単価が変わるため、電気使用量の増減に必ずしも比例しません。

家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助を平成26年度から開始し、令和2年度は10件の募集件数に対し、交付件数は4件となりました。募集件数に対し、交付件数が少なかったため、町広報紙や町ホームページの周知に加え、ツイッター等のSNSを活用した周知を検討します。

家庭用燃料電池(エネファーム)設置補助累計件数



◆ 低炭素社会形成に向けた活動 ◆

藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会広域環境部会（愛称：湘南エコウェーブ）において、「みどりの保全セミナー・森を知ろう」、「親子環境バスツアー」、「環境バスツアー」など、地球温暖化防止対策や気候変動への適応につながる様々な環境学習事業を例年実施しておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。令和3年度以降は、サテライト会場を設けた講演会や環境教室など、集客を必要としない環境学習の提供等を検討していきます。

また、ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアするために、寒川総合図書館、町民センター、北部公民館、南部公民館の4施設をクールシェアスポットとして登録しています。7月から9月までの実施時期における、それぞれの施設の利用者数は、寒川総合図書館が58,790人、町民センターが5,524人、北部公民館が3,128人、南部公民館が5,746人となり、合計利用者数は73,188人でした。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公共施設の利用を制限したことにより、対前年度比64,338人減少しました。

町役場の二酸化炭素排出量については、電気使用量のみによるものではなく、公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量も含まれています。（令和2年度の公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量は、13 t-co₂）

また、令和2年度の電気使用量は対前年度比18MWh減少しました。（18MWhは、役場開庁日数約10日分の電気使用量）

町役場の電気使用量・二酸化炭素排出量

